

令和7年第4回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和7年第4回清瀬市教育委員会定例会が令和7年4月25日（金）午前9時に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和7年4月25日（金）午前9時
- 2 場 所 市民協働ルーム （対面）
- 3 付 議 案 件 別紙議事日程のとおり
- 4 出 席 委 員 坂 田 篤 （教育長）
宮 川 保 之 （教育長職務代理者）
（欠席）尾 崎 啓 子 （委員）
鈴 木 美 紀 （委員）
中 村 清 人 （委員）
- 5 事 務 局 南 澤 志 公 （教育部長）
大 野 英 武 （教育企画課長）
宮 野 将 史 （教育指導課教育支援担当課長兼統括指導主事）
山 田 能 久 （生涯学習スポーツ課長）
古 川 百 香 （生涯学習スポーツ課副参事）
山 口 由 希 （図書館長）
横 井 路 彦 （指導主事）
- 6 書 記 鈴 木 和 也 （教育企画課主任）

令和 7 年第 4 回清瀬市教育委員会定例会

令和 7 年 4 月 2 5 日（金）
庁議室（清瀬市役所本庁 3 階）

定例会

日程第 1	会議録署名委員の指名（中村委員）		
日程第 2	教育長報告		
日程第 3	教育委員報告		
日程第 4	議案事項 9	清瀬市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	教育企画課長
日程第 5	議案事項 1 0	清瀬市教育マスタープラン実行計画 令和 7 年度重点事業について	教育企画課長
日程第 6	議案事項 1 1	清瀬市学校運営協議会委員について	教育指導課教育支援担当課長
日程第 7	議案事項 1 2	清瀬市社会教育委員の退任及び新任について	生涯学習スポーツ課副参事
日程第 8	報告事項 1	令和 7 年度研究指定校について	教育指導課教育支援担当課長
日程第 9	報告事項 2	令和 8 年度使用教科書採択（特別支援学級用）について	教育指導課教育支援担当課長
日程第 1 0	報告事項 3	清瀬市生涯学習基本方針の更新について	生涯学習スポーツ課副参事
その他			

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名（中村委員）

中村委員を指名

日程第 2 教育長報告

坂田教育長 4月に新小学1年生が522人、新中学1年生が535人入学した。
4月7日に芝山小学校の入学式に参列した。新1年生が入学式に参加する際には先生や上級生のアテンドが必要不可欠であるが、迎え入れる新2年生は自分たちで動くことができ、1年間での大きな成長を実感し、改めて教育の重要性を感じた。
市長は清瀬第四小学校の入学式に参列いただいた。
4月8日に清瀬第四中学校の入学式に参列した。中西校長先生の式辞に江戸時代の儒学者の佐藤一斎の言葉で学問を志すものはまずは志を立てなければならない、志が立たなければ学問は成立しない、志を立てるのは元々自分のためであるが、自分のためにする学問はやがて世の中や人々のためになるという意味のお話があった。新中学一年生にとっては少し難しい内容にも思えるが、子供たちは成長の過程でこの言葉の意味を理解していけるだけの力があり、学校はそれだけ成長させられるようにしていかなければならない。
4月18日、今年度にな任・転任した校長または副校長がいる学校に訪問し、各学校1時間程度学校経営について意見交換を行った。学校経営計画や教育課程は前年度までの校長が作成されたものであり、見直しを行い新しい校長の考えを反映させていくことも検討するように話した。

日程第 3 教育委員報告

中村委員 入学式には参列できなかったが、入学式を終えたきよせ幼稚園の卒園生が遊びに来てくれた。
鈴木委員 4月18日、今年度にな任・転任した校長先生または副校長先生がいる清瀬第十小学校と清瀬第八小学校へ訪問した。学校経営には校長先生と副校長先生の協力が非常に重要となると考えている。
宮川職務代理者 4月8日に清瀬第二中学校の入学式に参列した。生徒が名前を呼ばれた際にしっかりとした返事を行い、自分が清瀬第二中学校の生徒になるということをよく自覚しているという印象を受けた。
4月18日、今年度にな任・転任した校長先生または副校長先生がい

る学校に訪問し、各学校1時間程度学校経営について意見交換を行った。学校の課題をいち早く把握しようとしていると感じた。学校に行った際に授業の様子を見て、授業の始まりと終わりがしっかりと区切りができており、生徒たちの学ぶ姿勢ができていていると感じた。

送付された各学校の教育課程を昨年度と比較しながら読んで、内容をより良いものとするために学校と話をしていきたい。

日程第 4	議案事項 9 清瀬市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
-------	---------------------------------

大野教育企画課長	令和7年4月1日付の清瀬市立科山荘条例の廃止に伴い、清瀬市教育委員会事務局組織規則から清瀬市立科山荘の運営の内容を削除する。
坂田教育長	議案第3号について、提案通りに同意することに異議はないか。
各委員	異議なし
坂田教育長	本件については原案の通り承認とする。

日程第 5	議案事項 10 清瀬市教育マスタープラン実行計画 令和7年度重点事業について
-------	--

大野教育企画課長	令和7年度重点事業を事務局から候補として提示した10事業の中から選定いただきたい。
----------	---

坂田教育長	事前に教育委員の方々からは重点とすべき項目やそれぞれの事業に対する意見、質問を提出いただいている。各委員より選定の説明をしていただければと思う。
-------	--

中村委員は教育機器の適切な環境整備、読書活動の推進、部活動の地域連携・地域移行、宅配サービスの実施の4事業を選択されている。それぞれの事業を選択された理由や意見や質問があればお伺いしたい。

中村委員	教育機器の適切な環境整備について、机の大きさはタブレット端末を使用するのに十分な大きさが確保されることが望ましい。各先生によって利用頻度や活用方法にばらつきが出ないように教育委員会として研修や情報共有を行ってほしい。
------	--

読書活動の推進について、学校を地域開放するだけでは関心がある一部の方の利用に留まってしまうので様々な方に利用してもらえるように図書室以外の施設を利用できたり、イベントを開催する等して工夫したりすることで様々な人に利用してもらえるようになると思う。

部活動の地域連携・地域移行について、部活動は子供たちの人格形成や居場所になる重要な場であると思うので、教員の負担軽減という点だけでなく、子供たちがやりたいことができるように地域との交流の場として活動できるようにして欲しい。

宅配サービスの実施について、本を借りやすい環境となり本を借りる方が増えることにも繋がると思うが、インターネットの利用が苦手な方が利用できるようにサポート等をしていく必要があると思う。図書館は本を借りるだけでなく、子供たちをはじめとする様々な人の居場所にもなっているため、子供たちの居

場所づくりにも尽力していただきたい。

大野教育企画
課長

机の大きさについて、机椅子の大幅な入れ替え等を行われていないため、タブレット端末等を使用することを考慮した机の大きさにはなっていない。また、教室の大きさは建て替えでもない限り昔のままなので、机だけ大きくすることもできない。新校建設時にはタブレット端末を使用することも考慮して机の選定や教室の設計を行っていきたい。

宮野教育指導
課教育支援担
当課長

タブレット端末の利用頻度について、教員によって利用頻度に差があることは把握している。その差を減らすために今年度から各学校単位で教員主体のタブレット端末活用研修を行っていき、ICT 活用に苦手意識がある教員にも活用方法や活用することによるメリット等を伝えていけるように進めていきたいと考えている。

学校図書館の地域開放について、セキュリティの問題もあるが、様々な施設について積極的に行っていきたいと思う。今年、実施していく中で特定の方だけの利用とならないように工夫していききたいと思う。地域開放に関するポスターを子供たちに作成してもらい広報を行う予定である。

山口図書館長

宅配サービスを利用したいがインターネットの利用が苦手な方には電話を利用したサービス提供もできるようにしている。また、市で主催しているスマートフォンの活用講習会で取り扱えないか検討している。

南澤教育部長

子供たちの居場所の確保について、駅前図書館では読み聞かせ事業を継続していくこと等で子供たちが図書館に来ていただけるような環境を整えていきたいと考えている。

坂田教育長

鈴木委員は教育機器の適切な環境整備、小中連携教育の推進、読書活動の推進、部活動の地域連携・地域移行、宅配サービスの実施の5事業を選択されている。それぞれの事業を選択された理由や意見や質問があればお伺いしたい。

鈴木委員

教育機器の適切な環境整備について、これから ICT の活用が広がっていった際に問題なく使用ができる環境を整備することが重要であると考えて選択した。整備の際にはその先にある教育がどのように行われていくかを考慮しながら整備を行ってほしい。

読書活動の推進、部活動の地域連携・地域移行、宅配サービスの実施について、それぞれの事業は文化の創造につながっていくものであり、新しい試みとして学校図書館の地域開放や宅配サービスを行う事は素晴らしいと思う。目標としては登録者の数だけを重要とするのではなく、文化の創造という観点も大切にしてほしい。それぞれの事業を単独で見ただけでなく、清瀬市全体を考える視野を持って、他の事業との関連性を考慮して他課とも連携しながら進めてほしい。

小中連携教育の推進について、以前から重要であるといわれていたが、当たり前となるまでは進められていないと思う。人が代わっていくことでこれまで積み上げてきたものがうまく引き継がれないこともある。子供たちが様々な年齢の人と関わることで思考力・判断力・表現力の育成につながると思うので重

点事業とならなくても大切な事業として進めていってほしい。

宮野教育指導
課教育支援担
当課長

小中連携教育の推進について、人が代わっていく中で積み重ねられてきたものが引き継がれないことは避けなければならないと考えている。学校が小中連携教育を進めていくことで教育効果を感じることができれば自然と進めていけると思い、中学校区ごとの話し合いの場で学校がより効果的であると考えものを積極的に進めていってもらえるように伝えている。それらが積み重なっていくことで人が代わっても学校に残っていくような取組になると考えている。

坂田教育長

宮川職務代理者は教育機器の適切な環境整備、読書活動の推進、児童生徒国内派遣事業、宅配サービスの実施の4事業を選択されている。それぞれの事業を選択された理由や意見や質問があればお伺いしたい。

宮川職務代理
者

宅配サービスの実施について、令和5年の清瀬の世論調査で生涯学習スポーツの分野では施設の充実に要望が多く上がっていたが、施設の充実にには限界がある。宅配サービスは新しく施設を準備しなくてもできる新しい文化を作っていくことにも繋がる良い試みだと思う。

教育機器の適切な環境整備について、全国学力・学習状況調査で中学校理科はインターネットを活用したオンラインで出題・回答する新方式を行っているが、清瀬市では大きなトラブルは発生しておらず、これから更なる利用が見込まれる中で環境整備が重要となる事業であると思う。

読書活動の推進について、学校図書館を有効活用することで更なる教育効果が期待できるので学校開放等で積極的な活用推進を行うことが効果的であると思う。

児童生徒国内派遣事業について、綿密に内容を構築して、参加した子供たちが学んだことや自分の考えを発表する力を身につけさせ、経験を他の場でも活かせるような学びを提供できるようにしていけると良いと思う。清瀬市は自治会も減っているので、新しいまちづくりにも良い影響があることを期待したい。

古川生涯学習
スポーツ課副参
事

児童生徒国内派遣事業について、4月26日と27日の2回、事業説明会を行う。合計22名の申し込みがあり、8から10組程度のグループのエントリーが予想されている。事業を進めていかないと子供たちが何に興味を持っているかが分からないところもあるので、事業を進めながら子供たちの学びの広がりにつながるようなものとなるように取り組んでいきたいと考えている。子供たち向けにプレゼンテーション講座と派遣企画立案支援を行う予定である。プレゼンテーション審査会を6月28日か29日に行い、事業に参加する子供たちを選出する予定である。

坂田教育長

中村委員より事前に学童について次のようなご意見をいただいている。低学年だけでなく希望するすべての家庭が利用でき、安心して預けられるように質の向上も必要である。令和7年度から開始される東京都認証学童クラブ制度について清瀬市はどのように考えているか。

山田生涯学習
スポーツ課長

東京都認証学童クラブ制度は令和7年度から創設された。現行の都型学童クラブ制度は令和9年度末で終了となる。現行からの変更点としては、補助

金の要件として児童1人あたりの必要面積が大きくなることや長期休暇中の昼食提供が必要となること等があり、清瀬市としては財源、場所、人員の確保や昼食提供を行える環境の整備等を進めて東京都認証学童クラブ制度の実施に向けて取り組んでいる。

宮川職務代理者 学校図書館開放の際に不審者が入ってこれられないような仕組みづくりが必要である。

小中連携教育について、教育課程の教育目標にとりいれられていない学校もあり、どのような指導を行うのかを検討する必要があると思う。小中学校合わせた合同研修を予定している学校もあるのでそれらの成果を共有してPDCA サイクルを行っていくのが良いと思う。

児童生徒国内派遣事業のプレゼンテーションを拝見することは可能か。

古川生涯学習スポーツ課副参事 児童生徒国内派遣事業のプレゼンテーションの傍聴いただける環境を整えて通知を行うようにする。

鈴木委員 読書活動の推進について、地域への学校開放だけでなく学校内での学校図書館の活性化にも力を入れていただき、学校開放ができない学校にも何ができるかを考えていっていただきたい。

坂田教育長 教育委員4名から事前にいただいた意見を集約すると、重点事業として推薦いただいた人数は新校開設に向けた取組が1名、教育機器の適切な環境整備が3名、小中連携教育の推進が1名、コミュニティ・スクールの設置が1名、読書活動の推進が4名、部活動の地域連携・地域移行が3名、十小学童クラブ新築工事が0名、児童生徒国内派遣事業が4名、図書館を使った調べる学習コンクールの実施が0名、宅配サービスの実施が4名であった。

以上の内容をふまえて、教育企画課は教育機器の適切な環境整備、教育指導課は読書活動の推進と部活動の地域連携・地域移行、生涯学習スポーツ課は児童生徒国内派遣事業、図書館は宅配サービスの実施、以上の5事業を令和7年度の重点事業としたいと考えているが意義はないか。

各委員 異議なし

坂田教育長 令和7年度の重点事業は教育機器の適切な環境整備、読書活動の推進、部活動の地域連携・地域移行、児童生徒国内派遣事業、宅配サービスの実施の5事業とする。

日程第 6	議案事項 1 1 清瀬市学校運営協議会委員について
-------	---------------------------

坂田教育長 議案事項 1 1 については個人情報に抵触する可能性がある。清瀬市教育委員会会議規則第10条に基づき非公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし

坂田教育長 議案事項 1 1 については非公開での取扱いとする。

日程第 7	議案事項 1 2 清瀬市社会教育委員の退任及び新任について
-------	-------------------------------

坂田教育長 議案事項 1 2 については個人情報に抵触する可能性がある。清瀬市教育委

員会会議規則第10条に基づき非公開とすることに異議はないか。

各委員

異議なし

坂田教育長

議案事項 1 2 については非公開での取扱いとする。

日程第 8 報告事項 1 令和 7 年度研究指定校について

宮野教育指導
課教育支援担
当課長

国の事業での該当はない。

東京都の事業では不登校対応巡回教員拠点校として清瀬第五中学校、不登校対応巡回教員巡回校として清瀬中学校・清瀬第二中学校・清瀬第三中学校・清瀬第四中学校、校内別室指導支援員配置校として芝山小学校・清瀬第七小学校・清瀬第八小学校・清瀬第三中学校・清瀬第五中学校、小学校教科担任制等推進校として清瀬第十小学校・清明小学校、性教育の授業実施校として清瀬第二中学校が研究指定校に指定されている。

清瀬市の事業では体験型食育の充実として芝山小学校・清瀬第五中学校、読書活動研究実践校として清瀬小学校、COCORO プラン研究実践校として清瀬中学校が研究指定校に指定されている。

鈴木委員

校内別室指導支援員配置校の成果について、結果の報告があった際には教育委員への資料等の情報共有を希望する。

坂田教育長

各研究校の成果については具体的な数値を持って結果を確認していきたい。

宮川職務代理
者

2年間かけての研究指定校となっている場合には中間報告があると良いと思う。

それぞれの研究指定校で行われている授業や活動の見学ができればと思う。

清瀬第八小学校の図書館との連携の活動は研究指定校に入っていないか。

坂田教育長

研究指定校に関する資料や情報はとりまとめを行い教育委員の方へと情報提供する。

宮野教育指導
課教育支援担
当課長

清瀬第八小学校の図書館との連携の活動については研究指定校とは切り離れた内容として取り組んでいるが、読書活動研究実践校の活動との関連性も考慮しながら読書活動推進という大きな枠組みとしてそれぞれの活動を行っていきたいと考えている。

宮川職務代理
者

清瀬第八小学校の図書館との連携の活動も研究指定校としても良いのではないかと思います。

坂田教育長

研究指定校の追加も含めて検討する。

日程第 9 報告事項 2 令和 8 年度使用教科書採択（特別支援学級用）について

宮野教育指導
課教育支援担
当課長

8月18日に行われる教育委員会定例会で令和8年度に特別支援学級で使用する教科書の採択を行う。各学校の教科用図書研究会で協議した内容を教科用図書調査部会に報告し、教科用図書調査部会で協議した内

容を教科用図書調査委員会へ報告し、教科用図書調査委員会で協議した内容を教育委員会定例会で報告を行い、採択をしていただく。

日程第 10 報告事項3 清瀬市生涯学習基本方針の更新について

古川生涯学習スポーツ課副参事 第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの基本構想と実行計画の間に位置づけるものとして、期間が令和7年度末までの清瀬市生涯学習基本方針が策定されている。第5次清瀬市長期総合計画及び第3次清瀬市教育総合計画マスタープランの策定に伴い、現在の清瀬市生涯学習基本方針を更新し、第3次清瀬市教育総合計画マスタープランの基本構想と実行計画の間に位置付けることで生涯学習の推進を図るため、清瀬市社会教育委員の会議で清瀬市生涯学習基本方針の更新の審議を行う予定である。

坂田教育長 12月に行われる教育委員と社会教育委員の懇談で具体的な議論を行いたいと思う。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前10時48分

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員